

## 他政令市環境基本計画における指標の設定状況

※6区分に分類・【柱1:温暖化対策】【柱2:資源循環対策】【柱3:自然保護対策】【柱4:生活環境対策】【柱5:参画対策】【その他】

政令指定都市	環境の柱に相当する指標(施策・事業に係る成果に関係する指標)	基本目標に相当する指標(施策・事業の取組に関する指標)
大阪府大阪市 (R1~R12)	【柱1:温暖化対策】 ・温室効果ガス排出量 ・緑被率 【柱2:資源循環対策】 ・ごみ処理(焼却)量 ・ワンウェイのプラスチック(容器包装等)排出量 【柱3:自然保護対策】 ・自然や生き物を身近に感じる市民の割合 【柱4:生活環境対策】 ・大気環境 ・水環境 ・ダイオキシン類 ・騒音 【柱5:参画対策】 【その他】 ・地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数(5年移動平均)	※取組指標の記載なし
大阪府堺市 (R1~R10)	【柱1:温暖化対策】 ・市域全体のCO2排出量 【柱2:資源循環対策】 ・一般廃棄物総排出量 ・清掃工場搬入量 ・一般廃棄物最終処分量 【柱3:自然保護対策】 ・生物多様性の認知度 ・いきもの発見報告件数 【柱4:生活環境対策】 ・環境基準達成度 【柱5:参画対策】 【その他】	※取組指標の記載なし
北海道札幌市 (H30~R12)	【柱1:温暖化対策】 ・札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減 ・札幌市内の電力消費量のうち、再生可能エネルギー消費量を30% 【柱2:資源循環対策】 ・市内で排出されるごみの量を大幅に削減し、資源の消費抑制を図る 【柱3:自然保護対策】 ・生物多様性に対する市民の理解度を80%に(2015年は33.7%) 【柱4:生活環境対策】 ・大気環境、騒音、河川等公共用水域における環境基準を100%達成 【柱5:参画対策】 ・多くの市民が本計画で目指す「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している ・北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体をはじめ、様々な主体による連携が普及している 【その他】	※取組指標の記載なし
神奈川県横浜市 (H30~R7)	【柱1:温暖化対策】 ・温室効果ガス排出量の削減 ・エネルギー消費量の削減 【柱2:資源循環対策】 ・総排出量(ごみと資源の総量)の削減 ・ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの排出量の削減 ・更なる3Rの推進による最終処分量の削減 ・産業廃棄物の適正処理指導を徹底 ・市内各地域の特性に合わせた市民・事業者との連携による取組の推進 【柱3:自然保護対策】 ・多様な動植物などの生き物の生息・生育環境の保全の推進 ・市民が、身近な自然や生き物にふれあい、楽しむ機会の増加 ・生物多様性に配慮した行動を自らとる市民や企業等の増加 ・みどりの総量(緑被率)の維持、向上 ・緑地保全制度による樹林地の指定拡大 ・水循環機能の事業推進 【柱4:生活環境対策】 ・環境基準や水環境目標の達成率の向上及び継続的な達成 ・光化学スモッグ注意報の発令回数を0にする ・生物指標による水質評価の目標達成率を100%にする ・市民の生活環境に関する満足度の向上 ・生活環境の保全につながる環境行動の推進 【柱5:参画対策】 ・環境行動を実践する市民等の増加 ・市民・企業等と連携した地産地消の推進 ・市内産農畜産物の購入機会の拡大 ・農景観を良好に維持する活動の推進 ・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設支援 【その他】	※取組指標の記載なし
福岡県北九州市 (H29~R3)	【柱1:温暖化対策】 ・市域のCO2排出量 ・市域のエネルギー消費量 ・市域の再生可能エネルギー等導入量 ・アジア地域でのCO2排出削減量 【柱2:資源循環対策】 ・市民1人一日あたりの家庭ごみ量 ・リサイクル率 ・産業廃棄物最終処分量 【柱3:自然保護対策】 ・自然公園面積 【柱4:生活環境対策】 ・大気質・水質の環境基準達成状況 【柱5:参画対策】 ・本市の環境政策の市民の認知度・満足度 ・市民の環境リテラシー(リテラシー:与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力) ・市内の環境産業の売上高 ・環境産業の雇用者数 【その他】 ・国内・海外からの環境首都・北九州市の認知度 ・都市のDID(Densely Inhabited District:人口集中地区)面積	※取組指標の記載なし

政令指定都市	環境の柱に相当する指標(施策・事業に係る成果に係る指標)	基本目標に相当する指標(施策・事業の取組に関する指標)
京都府京都市 (H28～R7)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガス排出量削減率</li> <li>・ エネルギー消費量削減率</li> <li>・ 再生可能エネルギー導入率</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般廃棄物の市受入量</li> <li>・ ごみ焼却量</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組み団員数</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気汚染に係る市保全基準達成状況</li> <li>・ 水質汚染に係る市保全基準達成状況</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全プログラム参加者数</li> <li>・ 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組み団体数(再掲)</li> <li>・ KES認証保有件数</li> </ul> <p>【その他】</p>	<p>※取組指標の記載なし</p>
広島県広島市 (H28～R2)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガス排出量(平成24年度)905.4万t-CO2減少</li> <li>・ エネルギー使用量(原油換算)(平成24年度)312.5万kℓ減少</li> <li>・ 中国電力株式会社のCO2実排出係数*(平成26年度)0.706kg-CO2/kWh減少</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1日当たりのごみ排出量(ごみ総排出量)(平成26年度),864g/人日(374,858t/年)減少</li> <li>・ 産業廃棄物最終処分量(平成25年度)8.9万t/年減少</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然との触れ合い施設等の利用者数(平成25年度)1,151,801人増加</li> <li>・ 自然との触れ合い事業の参加者数(平成25年度)48,140人増加</li> <li>・ 絶滅のおそれのあるもの(平成18年※2)269種減少(絶滅のおそれがなくなる)</li> <li>・ 環境指標種*(平成18年※2)49種—</li> <li>・ かき(殻付き)養殖生産量(平成25年)21,770t増加</li> <li>・ イノシシ等による農林業等に係る被害額(平成26年度)4,713万円減少</li> <li>・ 森林面積(平成25年)60,501ha維持</li> <li>・ 間伐面積(平成26年度)287ha増加</li> <li>・ 林業従事者数(平成22年)242人増加</li> <li>・ 森林ボランティアの活動者数(平成26年度)7,039人増加</li> <li>・ 経営耕地面積(平成22年)1,931ha増加</li> <li>・ 耕作放棄地面積(平成22年)495ha減少</li> <li>・ 農業従事者数(販売農家*)(平成22年)5,531人増加</li> <li>・ 認定農業者、新規就農者、女性農業者等の育成人数(平成26年度)329人増加</li> <li>・ 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進水辺のコンサートの観客数、</li> <li>・ 水辺のオープンカフェの利用者数、</li> <li>・ 水上交通の利用者数等の合計(平成26年度)29万5千人増加</li> <li>・ 河岸緑地の整備済延長(平成26年度末)26.2km増加</li> <li>・ 市街化区域における緑の面積の割合(平成19年度)18.3%維持(公園緑地面積(平成26年度末)962.2ha増加)</li> <li>・ 建築物等景観協議・届出*累計件数(平成26年度末)10,496件増加</li> <li>・ クリーンボランティア参加者数(平成26年度)120,536人増加</li> <li>・ 不法投棄件数(平成26年度)392件減少</li> <li>・ 環境への負荷の少ない交通体系等の整備</li> <li>・ 公共交通機関全体の利用者数(平成25年度)56.8万人/日増加</li> <li>・ 次世代自動車※の登録台数割合(平成25年度)8.3%増加</li> <li>・ まちづくりにおける環境の保全等についての配慮</li> <li>・ 防災情報メール登録総件数(平成26年度末)69,042件増加</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漏水率(水道施設)(平成26年度)3.2%減少</li> <li>・ 雨水幹線*の整備率※1(平成26年度末)28.9%増加</li> <li>・ 二酸化硫黄100%(4局)維持</li> <li>・ 二酸化窒素100%(11局)維持</li> <li>・ 一酸化炭素100%(2局)維持</li> <li>・ 浮遊粒子状物質100%(11局)維持</li> <li>・ PM2.5(微小粒子状物質)25%(2/8局)増加</li> <li>・ 光化学オキシダント0%(0/7局)増加</li> <li>・ 汚水処理人口普及率(平成26年度末)95.1%増加</li> <li>・ 水質汚濁に係る環境基準達成率(平成26年度)—</li> <li>・ 人の健康の保護に関する項目(河川)100%(27地点)維持</li> <li>・ 人の健康の保護に関する項目(海域)100%(8地点)維持</li> <li>・ 生活環境の保全に関する項目(河川のBOD)100%(20水域)維持</li> <li>・ 生活環境の保全に関する項目(海域のCOD)0%(0/4水域)増加</li> <li>・ 有害化学物質に係る環境基準達成率(平成26年度)—</li> <li>・ ダイオキシン類100%(30地点)維持</li> <li>・ 有害大気汚染物質※100%(5地点)維持</li> <li>・ 騒音に係る環境基準達成率(平成26年度)—</li> <li>・ 自動車騒音95%(約10万5千/約11万戸)増加</li> <li>・ 鉄道騒音(新幹線)67%(8/12地点)増加</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オゾン層の保護大気中のフロン濃度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CFC110.27ppb減少</li> <li>・ CFC120.58ppb減少</li> <li>・ CFC1130.07ppb減少</li> </ul> </li> <li>・ 酸性雨の防止</li> <li>・ 雨水の水素イオン濃度指数(pH)平均値(平成26年度)4.49上昇(酸性化の緩和)</li> </ul>	<p>【温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域のCO2排出量</li> <li>・ 市域のエネルギー消費量</li> <li>・ 市域の再生可能エネルギー等導入量</li> <li>・ アジア地域でのCO2排出削減量</li> </ul> <p>【資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民1人1日あたりの家庭ごみ量</li> <li>・ リサイクル率</li> <li>・ 産業廃棄物最終処分量</li> </ul> <p>【自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園面積</li> </ul> <p>【生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気質・水質の環境基準達成状況</li> </ul> <p>【参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の環境政策の市民の認知度・満足度</li> <li>・ 市民の環境リテラシー(リテラシー:与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力)</li> <li>・ 市内の環境産業の売上高</li> <li>・ 環境産業の雇用者数</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内・海外からの環境首都・北九州市の認知度</li> <li>・ 都市のDID(Densely Inhabited District:人口集中地区)面積</li> </ul>

政令指定都市	環境の柱に相当する指標(施策・事業に係る成果に関する指標)	基本目標に相当する指標(施策・事業の取組に関する指標)
兵庫県神戸市 (H28～R7)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域全体としての最終エネルギー消費量の削減目標(2005年度比)</li> <li>・ 再生可能エネルギー等に関する導入目標</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭系ごみ(資源物を除く)1人1日当たりの排出量を2013年度実績に対し10%削減(目標年次2025年度)</li> <li>・ 事業系ごみ(一般廃棄物)排出総量を2013年度実績に対し10%削減(目標年次2025年度)</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今見られる神戸の生きもの種数を維持する</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令で定められた及び神戸市が自ら定める基準(大気質、水質、土壌、騒音等)の達成</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <p>【その他】</p>	※取組指標の記載なし
岡山県岡山市 (H28～R7)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の太陽光発電システム設置件数</li> <li>・ 市民共同発電所の個所数</li> <li>・ 地球温暖化防止行動の実践度</li> <li>・ ライトダウンキャンペーン期間中に市域で削減するCO2量</li> <li>・ 市所有施設への太陽光発電システム設置件数</li> <li>・ JR岡山駅の一泊あたりの乗降客数</li> <li>・ 公用車への電気自動車の導入</li> <li>・ 公共の電気自動車充電設備の設置基数</li> <li>・ 浸水対策実施済み割合</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民1人1日あたりのごみ排出量</li> <li>・ 家庭系ごみの排出原単位</li> <li>・ 事業系ごみの排出原単位</li> <li>・ 資源化率</li> <li>・ 埋め立て処分率</li> <li>・ 建設廃棄物の再利用率</li> <li>・ 建設発生土の利用率</li> <li>・ 東部・西部リサイクルプラザ来場者数</li> <li>・ ごみゼロ週間に公民館で開催する関連講座への参加者数</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用水路の浚渫・藻刈を実施する地元組織数</li> <li>・ リフレッシュ瀬戸内の参加者数</li> <li>・ 森林や原野の割合</li> <li>・ エコファーマーの認定者数</li> <li>・ アユモドキの実際調査対象地域の拡大</li> <li>・ ホタルの生息地</li> <li>・ 長江川における緩傾斜護岸の整備事業進捗率</li> <li>・ 倉安川における事前石護岸の整備事業進捗率</li> <li>・ 身近な生き物の里認定地区数</li> <li>・ 地域環境教室の新規実施地区数(再掲)</li> <li>・ 自然体験・文化伝承に関する公民館講座数</li> <li>・ 西川・枝川緑道公園の利用者数</li> <li>・ 公園・緑地の整備や緑化推進の満足度</li> <li>・ ごみのポイ捨て数</li> <li>・ 屋外広告物モデル地区指定数</li> <li>・ 景観形成重点地区指定数</li> <li>・ 地区計画決定地区数</li> <li>・ 市並み修景助成事業の実施状況</li> <li>・ 文化財の親しみ度</li> <li>・ 史跡指定地の増加と整備事業の推進</li> <li>・ 文化振興や歴史保存活用の満足度</li> <li>・ 文化活動を行う市民の割合</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害大気汚染物質の環境基準</li> <li>・ ダイオキシン類の環境基準</li> <li>・ 騒音の環境基準</li> <li>・ 道路騒音、振動</li> <li>・ 大気汚染防止法の規制 ・ 工場、事業場に対する立入検査実施率</li> <li>・ 悪臭測定検体数</li> <li>・ 臭気指数規制の導入</li> <li>・ 化学物質に対するリスクコミュニケーションに取組む工場、事業場数</li> <li>・ ダイオキシン類対策特別措置法の規制工場、事業場に対する立入検査実施率</li> <li>・ 児島湖の水質</li> <li>・ 海域の水質</li> <li>・ 汚水処理人口普及率</li> <li>・ 浄化用水導入量</li> <li>・ 水路内緑化施設の整備箇所</li> <li>・ 事業場排水等の監視</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域環境教室の新規実施地区数</li> <li>・ めだかの学校環境講座の年間参加者数</li> <li>・ 親子環境学習サマースクールによる自然体験や環境への理解の深まり度</li> <li>・ 自然体験リーダー養成講座了者の自然体験</li> <li>・ リーダーズクラブ登録者</li> <li>・ 公民館で開催される環境学習講座の数</li> <li>・ エコ公民館 ・ 取組数</li> <li>・ おかやまエミュージアム(地域まるごと博物館)への参加人数</li> <li>・ 全小学校区におけるESDの実施率</li> <li>・ ESDプロジェクトの参加組織数</li> <li>・ 愛の泉善行賞の表彰数</li> <li>・ 環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合</li> <li>・ 環境パートナーシップ事業に参加する事業者数</li> <li>・ 用品特別会計におけるグリーン購入達成率</li> </ul>	※取組指標の記載なし

政令指定都市	環境の柱に相当する指標(施策・事業に係る成果に係る指標)	基本目標に相当する指標(施策・事業の取組に関する指標)
新潟県新潟市 (H27～R4)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域の温室効果ガス排出量</li> <li>・ もみ殻などのバイオマスエネルギーの活用</li> <li>・ 太陽光発電システム導入量(10kW未満)</li> <li>・ 自動車利用の削減</li> <li>・ 1世帯あたりの電気使用量(年間)</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭系ごみ量</li> <li>・ 事業系ごみ排出量</li> <li>・ リサイクル率</li> <li>・ 最終処分量</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性の象徴としてのハクチョウとの共存</li> <li>・ 特定外来生物の種類</li> <li>・ 環境保全型農業を実施する農地の割合</li> <li>・ 食育・花育センターが実施する花育体験プログラム等の実施団体数</li> <li>・ 保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率</li> <li>・ 植栽やビオトープづくり等、美しい農村景観の形成を行う農地の割合</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活環境における空気のきれいさ</li> <li>・ 沿道における空気のきれいさ</li> <li>・ 水がよりきれいなランクになった河川・湖沼の水域数</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <p>【その他】</p>	※取組指標の記載なし
静岡県静岡市 (H27～R4)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民及び事業者の電気使用量の削減量</li> <li>・ 市内の電気消費量に対する再生可能エネルギーの構成割合</li> <li>・ 防災スマート街区の形成</li> <li>・ 適応計画の策定</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人1日当たりのごみ総排出量</li> <li>・ 最終処分場への埋め立て量</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南アルプス主要地域の高山植物種数の維持</li> <li>・ 市民一人当たりの都市公園面積</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者の公害法令順守率</li> <li>・ 生活排水処理率</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保護事業に携わる市民ボランティア数</li> <li>・ 環境ボランティア数</li> </ul> <p>【その他】</p>	※取組指標の記載なし
静岡県浜松市 (H27～R6)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域の温室効果ガス排出量の削減目標</li> <li>・ 電力自給率</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1日当たりの一般廃棄物排出量</li> <li>・ リサイクル率</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林認証取得面積</li> <li>・ 緑地保全面積</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の一般大気測定局及び自動車排ガス測定局のうち、大気環境基準値を達成した地点数</li> <li>・ 公共用水域における生活環境の保全に関する、環境基準を達成した測定地点数</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合</li> <li>・ 環境学習指導者養成講座修了者</li> </ul> <p>【その他】</p>	<p>【温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域の温室効果ガス排出量の削減目標基準年度比19%削減</li> </ul> <p>【資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1日当たりの一般廃棄物排出量</li> <li>・ ※本市人口により1日当たりの一般廃棄物排出量を算出 851g</li> </ul> <p>【自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑地保全面積[2029(令和11)年度]3,931ha</li> <li>・ ※主として緑地の保全を目的とした法規制・条例により担保された緑地の面積</li> </ul> <p>【生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐鳴湖のCOD(化学的酸素要求量)※5ヶ年移動平均値 8mg/L以下</li> </ul> <p>【参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合67%</li> <li>・ ※市民アンケートによる、環境に配慮した暮らしを実践する市民の割合</li> </ul> <p>【その他】</p>
福岡県福岡市 (H26～R6)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭部門における1世帯当たりエネルギー消費量</li> <li>・ 業務部門における延床面積あたりのエネルギー消費量</li> <li>・ 再生可能エネルギー設備導入量</li> <li>・ 都市部における緑被面積</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ処理量</li> <li>・ ごみのリサイクル率</li> <li>・ 不法投棄処理量</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市域における緑被面積</li> <li>・ 農地面積、森林面積</li> <li>・ 環境基準(博多湾、河川水質)の達成率</li> <li>・ カブトガニの卵塊・幼生数</li> <li>・ 生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境基準(大気質・有害大気汚染物質・自動車騒音・ダイオキシン類)の達成率</li> <li>・ 市民のマナーに対する満足度</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <p>【その他】</p>	※取組指標の記載なし
宮城県仙台市 (H23～R2)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成32年度(2020年度)における市域の温室効果ガス※の総排出量を平成17年度(2005年度)比で25%以上削減します。</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成32年度(2020年度)におけるごみの総量を平成21年度(2009年度)比で10%以上削減し330,000t以下とします。</li> <li>・ 平成32年度(2020年度)におけるリサイクル率を40%以上とします。</li> <li>・ 平成32年度(2020年度)における燃やすごみの量を平成21年度(2009年度)比で16%以上削減し267,000t以下とします。</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成32年度(2020年度)におけるみどりの総量(指標: 緑被率※)について、現在の水準を維持・向上させます。</li> <li>・ 生態系※の頂点に位置する猛禽類※の生息環境を維持・向上させます。</li> <li>・ 身近な生きものの市民の認識度を現在よりも向上させます。</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気や水、土壌などに関する環境基準※(二酸化窒素※についてはゾーン下限値)について、非達成の場合にはできる、限り速やかに達成し達成している場合にはより良好な状態に保持します。</li> <li>・ 平成32年度(2020年度)における市民の「環境に関する満足度」について、「満足している」と回答する人の割合を現在よりも向上させます。</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成32年度(2020年度)における、日常生活における環境配慮行動について、「常にしている」と回答する人の割合を現在よりも向上させます。</li> </ul> <p>【その他】</p>	※取組指標の記載なし

政令指定都市	環境の柱に相当する指標(施策・事業に係る成果に関する指標)	基本目標に相当する指標(施策・事業の取組に関する指標)
埼玉県さいたま市 (H23～R2)	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガス1人あたり排出量</li> <li>・ 温室効果ガス総排出量</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人一日あたりのごみ排出量(資源物を除く)</li> <li>・ 一般廃棄物再生利用率</li> <li>・ 一般廃棄物最終処分比率</li> <li>・ 産業廃棄物排出量</li> <li>・ 産業廃棄物最終処分量</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域における担保性のある緑の面積</li> <li>・ 自然緑地等の指定面積</li> <li>・ 身近な公園整備率</li> <li>・ 耕地面積</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般局における大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)</li> <li>・ 有害大気汚染物質に係る環境基準達成率(ベンゼン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)</li> <li>・ 光化学オキシダントの原因物質の濃度(非メタン炭化水素(午前6時から9時)の年平均値)</li> <li>・ 水質汚濁に係る環境基準達成率(BOD75%水質値達成地点/測定地点)</li> <li>・ ダイオキシン類一般大気環境基準達成率</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境教育拠点施設数</li> <li>・ 環境保全活動団体数</li> <li>・ 産学連携による共同研究開発に対する支援実績</li> <li>・ JICA研修生等受入数</li> </ul> <p>【その他】</p>	<p>【温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代自動車登録台数12,000台(平成24年度)</li> <li>・ (仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画策定(平成23年度)</li> <li>・ 温室効果ガス1人あたり排出量3.86t-CO<sub>2</sub>/人(-6.0%以上)(平成24年度)</li> <li>・ 温室効果ガス総排出量485.3万t-CO<sub>2</sub>(平成24年度)</li> <li>・ カーエアコンのフロン類回収量(CFC、HFC合計)適正処理の指導継続</li> </ul> <p>【資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人一日あたりのごみ排出量(資源物を除く)780g(平成29年度)</li> <li>・ 一般廃棄物再生利用率34%(平成29年度)</li> <li>・ 一般廃棄物最終処分比率6%(平成29年度)</li> <li>・ 産業廃棄物排出量1,438千t/年(平成27年度)</li> <li>・ 産業廃棄物最終処分量10千t/年(平成27年度)</li> </ul> <p>【自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性の認識状況(言葉の認知度)70%</li> <li>・ 市民参加型生きもの調査の仕組みの構築・稼働構築・稼働(平成25年度)</li> <li>・ 特定外来生物の捕獲数100頭(平成24年度)</li> <li>・ 市域における担保性のある緑の面積7,620ha</li> <li>・ 自然緑地等の指定面積120ha</li> <li>・ 屋上・壁面等緑化を施した公共施設数50か所</li> <li>・ 身近な公園整備率88.2%(平成25年度)</li> <li>・ 憩える場所の整備数(高沼用水路)2ヶ所(平成24年度)</li> <li>・ 優れた都市景観に関する啓発のための表彰230点</li> <li>・ 景観重要建造物・景観重要樹木の指定10件</li> <li>・ 耕地面積3,844ha(平成25年度)</li> <li>・ 学校教育ファームの実施校数全小中学校(小学校102校、中学校57校)(平成24年度)</li> <li>・ 市民農園の開設数80か所(平成25年度)</li> <li>・ オープン型緑地の指定面積37ha</li> </ul> <p>【生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般局における大気汚染に係る環境基準達成率100%(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)</li> <li>・ 自排局における大気汚染に係る環境基準達成率100%(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)</li> <li>・ 有害大気汚染物質に係る環境基準達成率100%(ベンゼン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)</li> <li>・ 光化学オキシダントの原因物質の濃度0.20ppmC(非メタン炭化水素(午前6時から9時)の年平均値)</li> <li>・ 次世代自動車登録台数12,000台(平成24年度)</li> <li>・ 水質汚濁に係る環境基準達成率85%(BOD75%水質値達成地点/測定地点)</li> <li>・ 公共下水道普及率90%(平成24年度)</li> <li>・ 公共施設への雨水貯留タンク設置数(学校)15件(平成25年度)</li> <li>・ 水道使用量(市民一人一日あたり)順次減少</li> <li>・ 単年度沈下量2cm以上の面積0km<sup>2</sup></li> <li>・ 道路交通騒音に係る環境基準達成率100%</li> <li>・ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成率100%</li> <li>・ 騒音・振動・悪臭に関する公害苦情解決率100%</li> <li>・ ダイオキシン類一般大気環境基準達成率100%</li> <li>・ ダイオキシン類水質土壌環境基準達成率100%</li> <li>・ 環境コミュニケーションの実施回数10回(平成25年度)</li> </ul> <p>【参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境教育拠点施設数20施設</li> <li>・ さいたま市環境フォーラム参加者数2,000人</li> <li>・ こどもエコクラブ登録団体数・会員数75団体・3,300人</li> <li>・ 環境局ホームページアクセス件数3,000件/日</li> <li>・ 環境保全活動団体数増加</li> <li>・ さいたま市環境フォーラム参加者数 2,000人</li> <li>・ エコライフDAY参加人数50,000人</li> <li>・ 産学連携による共同研究開発に対する支援実績10件</li> <li>・ 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数300件</li> <li>・ JICA研修生等受入数(水道局)継続</li> <li>・ 環境関連施設における海外視察受入数継続</li> </ul> <p>【その他】</p>

政令指定都市	環境の柱に相当する指標(施策・事業に係る成果に関する指標)	基本目標に相当する指標(施策・事業の取組に関する指標)
<p>神奈川県川崎市 (H23～R2)</p>	<p>【柱1: 温暖化対策】 ・ 2020年度までに1990年度比で25%以上の温室効果ガス排出量削減</p> <p>【柱2: 資源循環対策】 ・ ゴミ焼却量: 2013年度までに37万トン</p> <p>【柱3: 自然保護対策】 ・ 緑地の保全面積: 2017年度までに272ha ・ 農地の保全面積: 2017年度までに416ha ・ 都市公園等の整備面積: 2017年度までに769ha</p> <p>【柱4: 生活環境対策】 ・ 2015年度までに二酸化窒素濃度について全測定局で目標値の達成を目指す、その後は0.04ppm以下を目指す ・ 光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す ・ PM2.5の環境基準の早期達成を目指す ・ 2008年度を基準に2018年度までにPRTR法特定第一種指定化学物質排出量を30%減らす</p> <p>【柱5: 参画対策】 ・ 海外からの視察受け入れ人数を現状より増やす ・ 環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数を2010年度から2020年度までに延べ800人 ・ 資源集団回収量: 2013年度までに65,000トン ・ 市民植樹参加者数: 現状より増やす ・ まちの美化運動等参加者数: 現状より増やす</p> <p>【その他】</p>	<p>【温暖化対策】 ・ 温室効果ガス排出量 ・ 低公害低燃費車の普及台数 ・ 特定フン等の環境濃度 ・ 硫酸化物排出量 ・ 窒酸化物排出量 ・ 太陽エネルギー(太陽光・熱)利用量 ・ 年間平均気温 ・ 公共交通機関利用者数 ・ 自転車道総延長</p> <p>【資源循環対策】 ・ ごみ焼却量 ・ 市民一人一日当たりのごみ排出量 ・ 資源化量 ・ 産業廃棄物量 ・ 産業廃棄物再生利用率</p> <p>【自然保護対策】 ・ 施策による地の保全面積 ・ 施策による農地の保全面積 ・ 緑化地面積 ・ 公園緑地面積(都市公園等の整備面積) ・ 公園管理運営協会の発足数 ・ 親水護岸整備延長 ・ 河川流量 ・ 自然観察会等実施状況 ・ 市内の動植物等確認種数 ・ 保全管理計画作成地区数 ・ 景観計画特定地区数 ・ 都市景観形成地区数 ・ バリアフリー導入施設数 ・ 指定文化財等件数 ・ 公園緑地面積 ・ レクリエーション施設の数</p> <p>【生活環境対策】 ・ 透水性装路路面積 ・ 湧水地周辺整備数 ・ 河川流量 ・ 下水の高度処理普及率 ・ 市民一人一日当たりの生活用水使用量 ・ 大気汚染に係る境基準、環境 ・ 窒酸化物土量 ・ 粒子状物質量 ・ 駐輪場数 ・ 水汚濁に係る境基準・環境 ・ 底質に含まれる汚染物質の量 ・ 工場・事業場における水汚 ・ 下水道普及率 ・ 地下水汚染に係る境基準達 ・ 土壌汚染の改善件数 ・ 地盤沈下量 ・ 土砂災害の発生件数 ・ 市内のPRTR法対象事業所 ・ ダイオキシン類に係る環境基準達成状況 ・ 有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況 ・ 騒音に係る環境基準達成状況 ・ 振動に係る苦情件数 ・ 悪臭の苦情件数 ・ 建造物影響に係る苦情件数</p> <p>【参画対策】 【その他】</p>
<p>愛知県名古屋市 (H23～R2)</p>	<p>【柱1: 温暖化対策】 ・ 二酸化炭素排出量を1990年と比べて10%削減する ・ 温室効果ガス排出総量を1990年と比べて10%削減する</p> <p>【柱2: 資源循環対策】 ・ ごみと資源の総排出量を107万トン以下に抑制する ・ ごみ処理量を65万トン以下にする ・ 埋立量を4万トン以下にする ・ 産業廃棄物排出量を244万トン以下にする ・ 産業廃棄物の減量化・資源化量を214万トン以上にする ・ 産業廃棄物の最終処分量を30万トン以下にする</p> <p>【柱3: 自然保護対策】 ・ 市民1人あたりの都市公園等の面積を10m<sup>2</sup>に増加する</p> <p>【柱4: 生活環境対策】 ・ 大気汚染に係る環境目標値(二酸化窒素)の達成率を50%以上にする ・ 水質汚濁に係る環境目標値(BOD)の達成率を100%にする ・ 自動車騒音の環境基準達成率(定期監視地点)を向上する ・ 1cm以上の地盤沈下域面積を0km<sup>2</sup>にする ・ PRTR法に基づく化学物質の届出排出量の合計を低減する</p> <p>【柱5: 参画対策】 ・ 環境問題に関する講習会やセミナーに参加する人の割合が20%になる ・ 環境に関する分かりやすい情報発信について「十分」だと思う人の割合を10%にする ・ エコライフに取り組んでいる世帯の割合を約8割にする ・ エコ事業所認定数を2,000・事業所にする ・ ISO14001 認証取得支援事業を利用した中小企業のうち、実際に認証取得した企業の割合を33.3%にする。</p> <p>【その他】</p>	<p>【温暖化対策】 ・ 自然エネルギーによる発電設備容量 ・ 住宅用太陽光発電設備の設置件数 ・ 日々の省エネに常に取り組む世帯の割合 ・ 自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合 ・ 市内の鉄道及び市バス 1日あたり乗車人員合計 ・ 市内主要地点 1日(平日)あたり自動車交通量の合計 ・ 駅そば生活圏人口比率 ・ 雨水の浸透・貯留率 ・ 雨水の蒸発散率 ・ 雨水の直接流出率</p> <p>【資源循環対策】 ・ 日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合</p> <p>【自然保護対策】 ・ 伊勢湾流域圏(愛知・岐阜・三重・長野)産の農産物を価格が少し高くても優先して選ぶ市民の割合 ・ 木曾川流域の水環境を守りたいと思う市民の割合 ・ 市民1人当たりの都市公園等の面積 ・ 身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合 ・ 自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合</p> <p>【生活環境対策】 ・ 1cm以上の地盤沈下域面積 ・ 名古屋は公害の心配のないまちと思う市民の割合 ・ 名古屋の空気がきれいだと思う市民の割合 ・ 名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合 ・ 化管法に基づく化学物質の届出排出量の合計</p> <p>【参画対策】 ・ なごや環境大学の活動参加者数 ・ 環境問題の解決には、事業者や行政の取組だけでなく、市民自ら行動することが必要と強く思う市民の割合 ・ 環境に関する情報発信が十分と感じている市民の割合 ・ エコ事業所認定数 ・ 省エネルギー等環境に配慮した事業活動に取り組んだ市内中小企業の割合 ・ 商品の環境情報が十分と感じている市民の割合</p> <p>【その他】</p>

政令指定都市	環境の柱に相当する指標(施策・事業に係る成果に関する指標)	基本目標に相当する指標(施策・事業の取組に関する指標)
<p>熊本県熊本市 (H23～R2)</p>	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガス削減率</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人が一日に出すごみの量</li> <li>・ 家庭ごみのリサイクル率</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街なかに緑が多いと感じる市民の割合</li> <li>・ 生物多様性について知っている市民の割合</li> <li>・ 地域の特色あるまちなみに関する満足度</li> <li>・ 良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な環境が守られていると感じる市民の割合</li> <li>・ 地下水が市民共有の財産として守られていると感じる市民の割合</li> <li>・ 事業場公害苦情発生件数</li> <li>・ 水質汚濁事故発生件数及び排水基準違反件数</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化活動に参加した市民の割合</li> </ul> <p>【その他】</p>	<p>【温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関利用者数</li> <li>・ 市民一世帯あたりのCO2排出量</li> </ul> <p>【資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間のごみ埋立処分量</li> </ul> <p>【自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本城復元整備基金への募集額</li> <li>・ 熊本城入園者数</li> </ul> <p>【生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気環境基準達成率</li> <li>・ 二酸化窒素濃度</li> <li>・ 微小粒子状物質年平均</li> <li>・ 自動車騒音環境基準達成率</li> <li>・ 大気中のダイオキシン類濃度</li> <li>・ 測定計画調査数達成率</li> <li>・ 地下水人工かん養量</li> <li>・ 地下水採取量</li> <li>・ 市民一人あたりの生活用水使用量</li> <li>・ 地下水の硫酸性窒素の環境基準超過井戸の割合</li> </ul> <p>【参画対策】</p> <p>【その他】</p>
<p>神奈川県相模原市 (H22～R1)</p>	<p>【柱1: 温暖化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域の二酸化炭素排出量(万tCO2)</li> <li>・ 気候変動に伴う影響に備えている市民の割合(%)</li> </ul> <p>【柱2: 資源循環対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ総排出量(t/年)</li> <li>・ 最終処分量(t/年)</li> </ul> <p>【柱3: 自然保護対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性の認知度(%)</li> <li>・ 緑地面積(ha)</li> <li>・ 私有林の整備面積(ha)</li> </ul> <p>【柱4: 生活環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気環境基準を達成した地点の割合(%)</li> <li>・ 公共用水域及び地下水の環境基準を達成した地点の割合(%)</li> <li>・ 騒音の環境基準を達成した地点の割合(%)</li> <li>・ 化管法に基づく化学物質の環境への排出量(t)</li> <li>・ 事業所などへの立入検査の実施回数(回)</li> </ul> <p>【柱5: 参画対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境意識の醸成度(日常生活において環境に配慮している市民の割合)(%)</li> <li>・ 環境学習講座の参加人数(人)</li> </ul> <p>【その他】</p>	<p>※取組指標の記載なし</p>